

相続 遺言 死後事務委任 無料相談会のご案内

相続が始まったけれど、何からはじめたらいいの？

遺言書やエンディングノートの書き方が知りたい。

身寄りのない自分の葬儀、納骨、家財道具の処分などが気がかり。

主な相続の相談例

- ・相続の流れについて
- ・遺言書がない場合
- ・兄弟姉妹での相続手続
- ・相続財産の名義変更
- ・多額の借金を残っている
- ・遺言書の内容に納得できない等

主な遺言の相談例

- ・遺言書の書き方
- ・子供がいない夫婦の遺言書
- ・再婚した人の遺言書
- ・事実婚の人の遺言書
- ・財産を残したくない人がいる
- ・財産を特別に残したい人がいる等

死後事務委任の相談例

- ・医療費の支払い
- ・家賃・地代・管理費等の支払いと敷金・保証金等の支払い
- ・老人ホーム等の施設利用料の支払いと入居一時金等の受領
- ・通夜、告別式、火葬、納骨、埋葬に関する事務等

開催日時

11月14日(木) 15:00~17:00

※ 受付終了は16:30となります。

開催場所

松戸市明市民センター第1会議室

(松戸市上本郷2676-6 新京成線上本郷駅北口徒歩1分)



相談会へのご予約は原則不要ですが、多数ご来場の場合、順番待ち、もしくは相談をお受けできないことがありますので、事前に下記までご連絡いただければ、優先してご案内させていただきます。(勧誘等の営業行為はございませんので安心してお気軽にご連絡ください。)

ご予約電話番号 047-344-1717(千葉法務業務相談室:大久保まで)

主催 千葉法務業務相談室(松戸市市民活動団体登録団体№82)

当会は、地域で暮らす人々のお困り事やお悩み事に対して、「無料相談会」「無料セミナー」の開催などを通じ、円満・円滑な解決の実現に寄与することを目的として設立された団体です。所属士業(税理士・司法書士・行政書士他)